

新型コロナウイルス感染症に係る全校園臨時休業措置等について

令和2年2月28日

このたびの文部科学省及び大阪府教育委員会の要請を受け、本市教育委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や全国的な対応をふまえ、以下のとおり対応いたします。

大東市では、子どもたちの健康・安全を第一に考え、適切に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルスの対応につきましては、日々状況が変化しているため、今後も文部科学省及び大阪府教育委員会より、必要に応じて最新の情報や追加的な留意項目の提供あるいは再度の要請等の可能性もあります。大阪府からの要請があれば、対応を変更することもありますこと、ご留意をお願いいたします。

◆臨時休業期間：令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

※期間の終了については、今後変更の可能性もあります。

◆対象：市内全校園 園児・児童・生徒

☆休業中における、ご家庭での過ごし方や学校園行事などにつきましては、各学校園よりご家庭へプリントが出されておりますので、ご確認ください。

【重要】卒業（園）式は実施します。要請にもとづき、時間短縮に向けての工夫として、卒業（園）生・卒業（園）生保護者・教職員のみで行うこととし、最小限の規模で実施します。

なお、上記期間中、「放課後児童クラブ」を開所いたします。

開所時間：月～金 8：30～18：00（延長 19：00まで）

土 8：30～17：00（延長なし）

※放課後児童クラブお問い合わせ先：社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

電話（072-874-1082）

FAX（072-874-1828）